

玉川上水と小平

蛭 田 廣 一

今年（平成一六年）は、小平市の礎となった小川村開拓に着手してから、三六〇年の節目の年です。その新田開発に不可欠であったのが、玉川上水からの分水です。小平市史編纂に携ってこられた講話者（元小平市中央図書館長）から、「小平と玉川上水との関わり」について、年代を追って語っていただきました。

玉川上水と野火止用水の開通

すでに利用されていた神田上水の給水域（神田、日本橋、京橋）を越えて、江戸の町が広がってきたことへの対応策として、承応三年（一六五四）に開削されたのが玉川上水です。時の玉川水道奉行・伊奈忠治のもとで実際の工事を行ったのは、玉川庄右衛門・清右衛門兄弟（幕

府の資金七五〇〇両に加えて、玉川兄弟も自己資金を拠出）です。

羽村で多摩川に堰を設けて取水し、約四三kmを開渠（八ヵ月で開削）で四谷大木戸まで流し、その先は石や木の水道管を虎ノ門まで埋設（工事期間七ヵ月）し、江戸の四谷、麹町、赤坂、芝、築地、八丁堀方面に給水しました。

鋤や鍬を使つての手掘りでの掘削作業だったことを考えると、驚異的なスピードです。その土地・土地の尾根筋を選んで開削しています。羽村と四谷大木戸との高低差は一〇〇m弱であり、精密な水理計算・測量を要する工事であったと思われます。

玉川上水が完成した一年後に、当時、老中職に就いていた川越藩主・松平信綱の家臣・安松

金右衛門が野火止用水を開削しました。野火止地区（新座市）の新田開発に必要な灌漑・飲料用水を確保するためです。今の小平監視所近くから分水し新河岸川まで、わずか四〇日で掘ったと記録されています。全長二四km、玉川上水に比べて幅も狭く深さも浅いものです。

玉川上水の管理

玉川上水の管理は、当初（一六五四～一七三九年）は上水を開削した玉川家に任せられていましたが、不正を理由に水役を罷免され、お家断絶となってしまいます。そこで一時（一七六八年まで）、町奉行の下に置かれた水役が管理していました。その後、普請奉行（幕末時は作事奉行）配下の上水方が行うようになりました。

水番人を置くようになったのは一七三九年からです。羽村く拝島村分水口を羽村水番人が、拝島村分水口く国分寺村分水口を砂川村名主・源五右衛門（一七五五年までは小川村名

主・弥次郎）が、国分寺村分水口く幡ヶ谷村分水口を代田村水番人が、幡ヶ谷村分水口く四谷大木戸を四谷大木戸水番人が管理しました。

水使用料を集めたり、見回りを行ったり、芥止めにかかったゴミを取り上げたりしました。分水口を開けたり塞いだりする時には、村々に知らせるとともに、その作業に立会いました。

上水端に立てられた高札（小平市内にも数箇所あった）には、「この上水の堀で、次のことをしてはいけません。①魚とり ②水浴び ③ゴミ捨て ④洗濯 ⑤堀の両側に植えた木、生えている草の刈り取り。もし、やった者は罪人とする」との注意事項が書かれていました。このように、玉川上水は厳重に管理されていました。

小川村の開拓と小川分水

小平市域は、多摩川水系と荒川水系の分水界をなす武蔵野台地上にあり、縁辺部は石神井川、黒目川、仙川、野川のそれぞれの源流域ですが、

大部分の市域には自然河川が流れていないように、地下水位も低く、水に恵まれない土地です。

青梅で採れた石灰は、江戸城の白壁に使われました。カマスに入れた石灰を馬に積んで運ぶために、新たに通されたのが青梅街道です。この街道の箱根ヶ崎と田無の間には、かつて宿場がありませんでした。そこで、新たな宿場となる新田村を開くべく、狭山丘陵麓・岸村出身の小川九郎兵衛がリーダーとなって、小川村開拓が明暦三年（一六五七）に着手されました。しかし、天候不順による不作が続いたこともあり、離村者が相次ぎ、二〇〇軒・一〇〇〇人からの人々が住む宿場村としての体裁を整えるまでには、七〇年ほどの歳月を要しました。

青梅街道の両側に家を建て、家の回りに屋敷林（杉、竹、ケヤキ、カシ）をめぐらせ、冬の季節風を防いだり用材として利用しました。また、短冊状の畑の奥の雑木林にはクスギ、コナラなどの落葉樹を植え薪や木炭にして燃料と

し、その落葉や下草は肥料にしました。

灌漑・生活用水は、青梅街道・南方の玉川上水から引いてきました（小川分水の分水口は一尺×一尺）。用水路の脇に洗い場を設け、水を汲んで各家の台所まで運び、飲み水や煮炊きに使いました。

小川宿は、青梅や江戸ばかりでなく、五日市、八王子、府中、所沢、川越へと通じる交通の要衝の地となりました。奥多摩の御岳（みたけ）信仰が盛んであった江戸期には、日本橋を発った講の人々の一泊目は小川宿（吉見屋など）でした。

武蔵野新田の開発と分水

幕府が新田開発を積極的に奨励したこともあり、今まで各村の入会地であったところが、次々に開拓されていきました。玉川上水は元々、江戸への飲料用水の送水のために開削されたものですが、上流域の地下水位が低い武蔵野台地の新田村にも分水されるようになりました。

分水は多い時で三三を数えます。

小平市近辺では小川分水のほか、大沼田新田用水（一七二九年許可、一尺×八寸）、鈴木新田・野中新田用水（一七二九年許可、一尺×六寸）、関野新田他七カ村組合用水（一七三二年許可、八寸×八寸）、鈴木新田他四カ村組合用水（一七三二年許可、一尺五寸×一尺）、鈴木新田田用水（一七三四年許可、一尺×九寸）、国分寺分水、千川用水、砂川分水、柴崎村用水などがあります。

玉川上水の流水量のおよそ半分が分水されていました。

水車の出現

小川村の名主・小川弥次郎が村内を流れる分水に水車をかけたのは、明和二年（一七六五）のことです。水田が少なく、生鮮野菜の産地としても江戸に遠過ぎ、したがってムギ、ヒエ、アワ、ソバなどの雑穀が主要農産物でしたが、これらは加工（精白、製粉）しないと商品にな

りません。そこに目をつけた弥次郎は、水車を利用して雑穀を加工しようとしたのです。

手回しの石臼しかなかったところへの水車の出現で、製粉、脱穀の能率が飛躍的にあがりました。村にとっては、まさに「産業革命」でした。

分水口の普請

分水の取水口は、板の柵で囲って土留めをして、流水の勢いからの浸食を防いでいました。分水口には上げ下げできる堰板が設けられていて、分水からの取水量を調整しました。江戸市中への給水量を確保しつつ、各分水へも水を行き渡らせるよう小まめな管理がなされていました。

木をくり貫いた樋も部分的に使われていましたが、これらの補修を含め、分水口の普請が一定の期間ごとに行われました。

幕府が自らお金を出して行う御普請が、小平市域では一〇回ほど（小川用水三回、大沼田用

水二回、鈴木野中用水二回、鈴木田用水一回、関野用水一回、鈴木組合用水一回）行われています。

その後、幕府の財政上の理由で各分水権利者の村々の負担（自普請）で行うようになりました。およそ一〇年にいっぺんの頻度（一七七八年、一八〇一年、一八一〇年、一八一九年、一八二八年、一八三七年、一八五二年、一八六二年）で行っています。自普請の場合、幕府が資金を融資してくれる制度がありました。もっとも後々、利子を含めて返済しなければなりませんでしたが。

橋の普請

野火止用水の開削が青梅街道を突っ切ってしまったので架けられたのが、青梅橋（一六五五年架橋。石灰を積んだ馬が通るので当初から石橋）です。

小平市域にはこのほか、小川橋（一六五三、五六年のある年）、小川寺（しようせんじ）裏

新橋（寛政期）、三左衛門橋（一六七四、一七〇〇年のある年）、久右衛門橋（一七二四、三四年のある年）、府中橋（一六五三年、鎌倉街道に架かる。近くに古代の東山道が平行して通っていたことが発掘調査により判明）、喜兵衛橋（記録不詳、五日市街道に架かる）が架かっていました。

小金井桜と花見

小金井橋のたもとに「名勝小金井桜」という碑が建っていますが、小金井桜の半分は、今の小平市域です。小金井桜の一番の中心であった茶店兼旅館の柏屋（二階に上がっての花見、わけても夜桜見物が江戸時代では最良の行楽であった）も小平に所在しています。この店は、俳諧人がしばしば集う拠点でもありました。

柏屋の並びに海岸寺があり、その入口右手に「小金井桜樹」碑があります。碑には、こう刻まれています。

「小金井に桜を植えたのは、武蔵野新田世話

役・川崎平右衛門定孝（元々は押立村名主）で將軍吉宗のときです。桜の根は堤を守り、花は人々の目を楽しませ、また落ちた花は水の毒を消すともいいます。…」。この碑には、元文二年（一七三七）に桜を植えたとあります。平右衛門が、桜を植えた目的はほかにもありました。それは花見見物の賑わいです。見物人に飲み物やうどんなどの食べ物を売れば、新田農民の収入になります。

しかし、江戸から小金井までは遠いため、広く知られるようになったのは、植樹してから五〇年くらい過ぎてからです。この碑も、文化七年（一八一〇）になって建てられたものです。小金井桜の花見を取り上げた書物としては、『四神地名録』（古川古松軒、一七九四年）、『武埜八景』（大久保狭南、一七九七年）、『調布日記』（太田南畝、一八〇九年）などがあります。この頃には、茶店などが一〇数軒立ち並ぶようになりました。一八四四年には、將軍になる前（右大将）の徳川家定が幕臣を連れて、ここ

に花見に来ています。

歌川広重の錦絵にも、玉川上水の小金井橋、桜、富士山が三点セットとして描かれています。北側の土手に大きな松があり、その下に「行幸松」碑が建っています。明治天皇の桜見物（明治一六年）の行幸を記念した碑です。天皇御一行も柏屋旅館で宴会をしたそうです。実はこの三年前に、すでに皇太后と皇后が花見に来ています。

水量の減少と水量制限

玉川上水の水量が減って水位が下がり、堀の洗掘が進んだり、分水がし難くなってきました。小川分水でも文化三年（一八〇六）に、従来より上流のしかもより低いところに分水口を移しています。他の分水でも同様のことを行っています。

このような工夫をしても、羽村からの取水量が減ったことにより、各分水に流れる水量が減少しました。この状況を受けて、川崎平右衛門

の時代以降、各新田村では井戸を掘り、用水の不足分を地下水で補う策がとられるようになりました。

通船計画と通船の実施

一度に沢山の荷物が運べる船を、玉川上水に通したいと考える商人や有力農民が、度々（一七三八年に泉屋平八が、一七七〇年に小川村名主が）通船計画の願いを出してきましたが、江戸時代には、飲み水となる玉川上水が汚れては困るとの理由から、許可されませんでした。

明治となり、新政府は玉川上水の管理費を捻出するために、慶応三年に砂川・福生・羽村の名主たち（砂川源五衛門ら）から出されていた通船計画を許可しました。水路幅を整え、低い橋は高く架け替え、上りは船に綱を付けて二人で引っ張って歩くため岸に沿って道を付け、船溜りも造られ倉庫もできました。こうして明治三年四月から羽村から四谷大木戸まで、船が通うようになりました。

一艘の荷舟には、およそ二トンの荷を積むことが出来ました。これは二五駄分に相当します。最盛期（明治四年一〇月）には、月に一〇四艘が通ったといえます。東京へは野菜（消費地へ速く届くようになったので商品価値が出てきた）、茶、織物、薪、木炭、砂利、石灰などを送り、東京からは米、塩、魚などが送られてきました。

なかには人に乗せる船もありました。船には便桶を必ず乗せて置くことが決められていました。通船回数は月に六往復でした。

ところが玉川上水の汚れがひどくなったり、堤体が傷ついたりしたため、わずか二年一ヵ月後の明治五年五月末をもって通船は禁止されてしまいました。

新堀用水

通船開始に関連して明治三年、分水口の数を減らすこととなり、玉川上水の小平監視所から上水の北側に沿って桜橋（小平市内）までの約

五・五km（小川橋までの約九〇〇mは赤土をくり貫いたトンネル）にわたって、新たに新堀用水が掘られ、この用水から分水されるようになりました。

甲武馬車鉄道の敷設計画

玉川上水における通船の再興（玉川上水と石神井川を連絡する運河を掘り、通船する新たな構想）を要請する一方、甲武馬車鉄道会社を設立しようという機運が盛り上がってきました。当初（明治一六年）の敷設計画は、玉川上水に沿った新宿〜羽村間を馬車鉄道で結ぶというものでした。

明治一九年に実際に許可を受けたのは、新宿〜八王子間の鉄道敷設計画（路線は、新宿、和田村、吉祥寺村、関前村、小川村、福島村、石川村、八王子を結ぶもの）でした。停車場は、田端村、松庵村、吉祥寺村、小川村、砂川村を予定していました。その後、馬車ではなく蒸気機関車で牽引する鉄道に変更したい旨の願

を出しています。しかし、この計画は沿線住民の反対運動にあって実現しませんでした。

ようやく、武蔵野の原野を突っ切るように新宿〜立川間に開通したのが甲武鉄道（今のJR中央線）で、明治三二年四月のことです。中間の駅は中野、境、国分寺のわずか三駅にすぎませんでした。その国分寺と川越とを結んだのは川越鉄道（甲武鉄道の子会社）ですが、このうち国分寺〜東村山間が開通したのは明治二七年の暮れです。この時、念願の小川駅が開設されています。

多摩地方の東京府への移管

東京市民の飲料用水の水路である玉川上水の管理権を東京府へ移管したい、さらには交通運輸の近道を開いて物産の販路を確保したいということで、多摩地方は、明治二六年四月一日付けで神奈川県から東京府に移管換えになりました。

これによって、多摩川を水源とする近代的な

水道（コレラ、赤痢などの疫病の蔓延を防ぎ、衛生的な飲み水を供給するため）を建設する素地ができました。

【写真・図】（参考）



写真1 現在の玉川上水の流れ



写真2 用水で野菜を洗う



写真3 青梅街道のケヤキ並木

（二〇一六年一月二〇日、小平市ふれあい下水道館にて。なお、本文は当日の講話をもとに再構成したものです。）

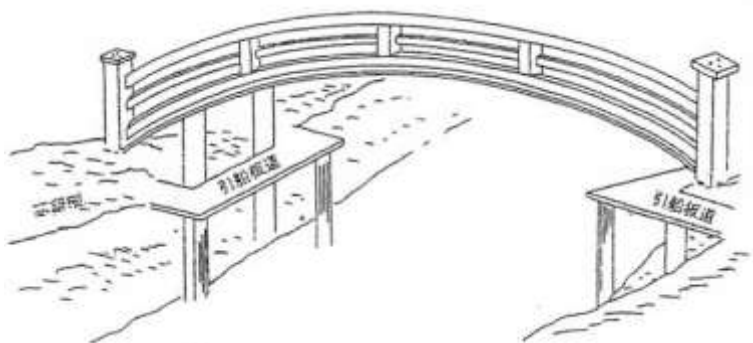


図 玉川上水の引船道